

景観形成基準対応書

1 届出対象の行為ごとの景観形成基準

(1) 建築物

景観形成基準		チェック欄	「はい」ではない理由
高 さ ・ 規 模	市街地においては、周辺建築物の高さとの調和、連続性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	里山や斜面林等、周辺の緑を背景とする場合は、その連続性や地域特性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
外 壁 ・ 屋 根 の 形 態 や 意 匠	周辺環境に配慮した仕上げとする。光沢ある材料や反射する材料を使用する場合は、周辺環境に充分配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	屋根・屋上部の形態は、地域及び周辺環境との調和、連続性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	大規模な壁面は、周囲への圧迫感や威圧感について配慮し、位置を後退したり、形状を工夫するなど、周囲から著しく突出しないよう努める。※	☐ はい ☐ 該当なし	
建 築 設 備 （ 配 管 、 屋上設備）の 形 態 や 意 匠	建築物本体と一体的な形態及び仕上げになるよう配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	屋上及び壁面に付帯する設備類は直接目にふれないように位置又は遮蔽等に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	付帯広告物は、目立ち過ぎない形態・位置に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
屋 根 、 壁 、 付 帯 施 設 等 の 色 彩	屋根、外壁、屋上施設等の外観は、原色や突出した色彩の使用は避け、できる限り落ち着いた色彩とする。	☐ はい ☐ 該当なし	
	周辺建築物等との色彩をそろえ、背景となる景観との調和に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
建 築 物 の 配 置	道路及び隣地から壁面を離すことにより、ゆとりある空間の確保と良好なまち並みの形成に努める。	☐ はい ☐ 該当なし	
	街並みの連続性に配慮し、周辺建築物等と調和する配置とする。	☐ はい ☐ 該当なし	
	プライバシーを保護し、相隣関係を良好に保つため、配置や開口部の位置に配慮する。※	☐ はい ☐ 該当なし	
車庫、倉庫、 機械室、ごみ 集積所等の付 属施設の配置	建築物の付属施設は、建築物本体や周辺のまち並みとの調和に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
夜 間 照 明 等 の 色 彩 や 配 置	夜間の安全・安心な照明に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	照明は、外部に露出し過ぎないように、その向きや光量、数等に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	柔らかな光源色の照明を採用し、落ち着いたきのある夜間景観の演出に努める。※	☐ はい ☐ 該当なし	
緑 化	道路沿いは、生垣や低・中・高木の植栽及び彩りに配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	まち並みの連続性や周辺環境に配慮した緑化を図る。	☐ はい ☐ 該当なし	
	樹木等の植栽により敷地内における緑地空間の確保に努める。※	☐ はい ☐ 該当なし	
	敷地入口からのアプローチ部は、できる限り広葉樹等による植栽に努める。※	☐ はい ☐ 該当なし	

(2) 工作物

景観形成基準		チェック欄	「はい」ではない理由
高 さ ・ 規 模	市街地においては、周辺建築物の高さとの調和、連続性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	里山や斜面林等、周辺緑を背景とする場合は、その連続性や地域特性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
形 態 ・ 意 匠	周辺環境に配慮した仕上げとする。光沢ある材料や反射する材料を使用する場合は、樹木や塀などの修景措置により周辺環境に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	親しみやすい形態など、周囲の景観との調和に努める。	☐ はい ☐ 該当なし	
	工作物の形態は、地域及び周辺建築物等との調和、連続性に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	公共の場所から容易に望見されるものについては、仕上げの工夫や前面への植栽等により、景観への影響を低減させる。	☐ はい ☐ 該当なし	
色 彩	工作物の外観は、原色や突出した色彩の使用は避け、できる限り落ち着いた色彩とする。	☐ はい ☐ 該当なし	
	周辺建築物等との色彩をそろえ、背景となる景観との調和に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
配 置	道路及び隣地等から離すことにより、できる限り周辺に圧迫感を与えない配置と良好なまち並みへの配慮に努める。	☐ はい ☐ 該当なし	
	街並みの連続性に配慮し、周辺環境と調和する配置とする。	☐ はい ☐ 該当なし	
夜間照明等の色 彩 や 配 置	夜間の安全・安心な照明に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	照明は、外部に露出過ぎないように、その向きや光量、数等に配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
緑 化	道路沿いは、生垣や低・中・高木の植栽及び彩りに配慮する。	☐ はい ☐ 該当なし	
	周辺環境に配慮した緑化を図る。	☐ はい ☐ 該当なし	

(3) 開発行為

景観形成基準		チェック欄	「はい」ではない理由
造成などに際しては、既存樹木を保存するように配慮する。		☐ はい ☐ 該当なし	
現況の地形を活かし、切土・盛土は、必要最小限とする。		☐ はい ☐ 該当なし	
地域の歴史・文化的資源の保全に配慮する。		☐ はい ☐ 該当なし	
法面はできる限り緩やかな勾配とし、緑化措置を図る。		☐ はい ☐ 該当なし	
周辺環境と調和したゆとりある宅地規模となるよう努める。		☐ はい ☐ 該当なし	
良好な住宅地として継続的な景観形成ができるように、まち並みガイドライン等のルールづくりに努める。		☐ はい ☐ 該当なし	

(4) 屋外広告物

景観形成基準		チェック欄	「はい」ではない理由
広 告 物 全 般	建築物、周辺の景観、他の屋外広告物などと調和が取れた形態意匠とする。	☐ はい ☐ 該当なし	
	耐久性に優れた、維持管理が容易な素材を用いるよう努める。	☐ はい ☐ 該当なし	
	文字は、可能な範囲で大きさや高さを揃えるなど、分かりやすい表示とするよう努める。	☐ はい ☐ 該当なし	
	周辺環境に配慮し、照明機器は必要最小限とするよう努める。	☐ はい ☐ 該当なし	

広 告 物 全 般	広告物ができる限り集約化し、必要最小限の大きさ、個数とする。 自己用以外の広告物は設置しない。※	☐はい ☐該当なし ☐はい ☐該当なし	
屋 上 広 告 物	文字は切り文字表示を原則とする。※ 周囲の景観との連続性や建物と調和した規模、デザインとする。※	☐はい ☐該当なし ☐はい ☐該当なし	
独 立 広 告 物	1つの敷地内の設置数は必要最小限とする。※	☐はい ☐該当なし	
道 標 ・ 案 内 図 板	集合化を図り設置数を減らす工夫をする。	☐はい ☐該当なし	
	周囲との調和に配慮した形態とし、掲出方法や位置を工夫する。	☐はい ☐該当なし	
	表示内容は、道標及び案内のために必要な文言や図表のみとする。	☐はい ☐該当なし	
	文字は、大きさや高さを揃えるよう努める。	☐はい ☐該当なし	

2 全行為共通

特に配慮した事項

備考

- 1 該当する□をチェックしてください。
- 2 ※の基準は、景観形成推進地区に限り適用される基準となります。